

ATSU

尼教組しんぶん

尼崎市教職員組合：尼崎市西長洲町2-34-1
 執行委員長 中川 純一
 TEL 06-6481-1133 FAX 06-6481-9520
 ホームページ http://amakyoso.wix.com/amakyoso
 E-mail amakyoso@s5.dion.ne.jp

困ったときの
相談は、尼教組へ

*LINE で連絡を



松本市長、森山教育長と懇談

この夏、尼教組執行部は市長、教育長とそれぞれ懇談を持ちました。

教員不足による問題、特別な支援が必要な児童生徒の増加など、学校現場の実態を伝えました。

また、就学援助申請のオンライン化や校外学習のバス代補助などについても要請しました。

就学援助のオンライン申請を実施している県内自治体
 川西市、加古川市、加西市、明石市、加東市、神戸市、三田市

市長との懇談から

◆尼教組から：校外学習でバス代の高騰で貸し切りバスが使えない。行き先が限られてしまうことから、バス借り上げの補助を。就学援助の金額が他市よりも低いので増額を。就学援助申請のオンライン化もすすめてほしい、などの要望をしました。

○市長から：市ができることや学校から引き受けられることがらを検討する旨の返答がありました。

教育委員会へは、尼崎の教育をよくするための要求書を提出しました。(ウラ面参照)



尼教組は職場の要望を聞いて要求書を作っています。

教育長との懇談から

◆尼教組から：特別な支援が必要な児童生徒が増えている学校の実態を主に伝えました。

- ・介助員が来ない日にトラブルが多い。
- ・特支学校相当の児童が特支学級に来る。他の子に手が回らない。
- ・指導計画の作成にも時間がかかる。子どもに関わるようにしたい。

また、自然学校の日程短縮や小5年担当の教員が限られてしまうこと、就学援助申請のオンライン化、校外学習バス代補助などについても改善を求めました。

○教育長からは「10 年来、子どもの福祉に関わってきた。そのことに関してすすめていきたい。」と、子どもを大切にしていこう姿勢を示していました。

Zenkyo Presents(全教 宝塚・西宮・伊丹・川西・猪名川 合同開催)

フレッシュ セミナー

2 学期からの 学級づくり・授業づくり

【講師】岸本 ひとみ先生
 (学力研常任委員長・稲美町小学校勤務)

2025年9月6日(土)

場所

宝塚市立中央公民館

隣接する末広駐車場が満車の場合は、宝塚市役所駐車場をご利用ください。

208号室

2学期のスタート、
 どんなことを楽しみに迎えますか？

わたしたちと、授業づくりを通してのクラスづくりについて、一緒に学びませんか？今回は、パワフルな実践家で有名な学力研の岸本ひとみ先生と共に学びたいと思います。

どんな悩みも、きっと参加することで、解決のヒントを得ることが出来ると思います。

みなさんのご参加

お待ちしております。

2学期からの学級づくり・授業づくり

13:30~16:30(受付開始13:20)

【内容】1部：2学期からの学級づくり・授業づくり

2部：①課題の多い子への指導について②ICTの活用について

お話に加えて、どんな些細な疑問にも答えていただけるQ&Aコーナーも予定しています。

【お問い合わせ】兵庫教組 078-367-3602 ☐hyogo-06@pure.ne.jp

どなたでも
ご参加いただけます

中央公民館 ☎0797・73・6600



阪急今津線 逆瀬川駅下車徒歩 12 分
 阪急バス『宝塚市役所前』下車すぐ

市教委へ提出した要望

【尼崎の教育の充実に関する申し入れ】（抜粋です）

1. 自然学校において、専任の指導員を採用すること。また、自然学校推進員*や指導補助員を市教委の責任で配置すること。 * 自然学校の会計など事務全般を担う職員（県教委が新設）
2. 美方高原とちのき村の施設について、指導者室に入浴設備を設置すること。
3. 自然学校やトライやるなど県教委主導の行事については、尼崎市として期間の縮小（自然学校2泊3日）について検討をすること。
4. 中学校のクラブ地域移行化について、期限ありきではなく、クラブ顧問の意見を十分に聞き取り、生徒・保護者にとっても学校にとっても良いものになるよう努力すること。
5. 災害時に避難所にもなる体育館に冷房設備（エアコン）を全校に設置すること。
6. 就学援助の申請事務を学校現場ではなく、市教委で行うよう具体化をすすめること。
7. 校外学習において、バス借り上げの補助をすること。および、就学援助の援助金額を増額すること。
8. 教室の児童生徒ロッカーをA4サイズが縦に入るサイズに拡張リフォームすること。
9. 施設の美化を維持するため、学校トイレの清掃を月に1回は清掃業者に委託すること。特別支援学校においても、床面の清掃を清掃業者に委託すること。
10. 教職員の未配置の解消、働きやすい・働きがいある尼崎をすすめるために、次のことを実行してください。
 - ① 修学旅行等の宿泊行事に伴う勤務の割り振りについては、事前に割り振りを提示し、確実に実施するよう、校長を指導すること。その際、2022年県教委回答「特に、修学旅行・自然学校等泊を伴う疲労度の高い業務については、児童・生徒の休業日とあわせてその割り振りを速やかに実施しなければならないと考えている。」とあるように、帰校日の翌日を児童生徒の休業日とすることを可能にすること。
 - ② 長期休業中の在宅勤務を実施すること。特に、短時間勤務の会計年度職員らには配慮すること。
 - ③ 平成31年文科省が提示した業務の3分類を受けて、学校以外が担うべきとされる業務（見回りや会計など）を、率先して学校外へ移すこと。
 - ④ 教職員の未配置が起こった場合、現場まかせにせず、指導主事らを派遣するなどして、学校業務（電話・来客対応、生徒支援や補助、給食など）の支援体制を整えること。
11. 食育推進のため、栄養教諭（職員）をかけもちでなく各校に1人配置すること。
また、県に対し栄養教諭の増員を要望し、市では常勤職員を採用すること。
12. 市費職員への職員厚生会の電子連絡などは、直接該当職員に届くようPCを貸与するなどの対策をとること。
13. プール指導を民間スイミング等に委託試行した場合、教職員の意見をよく聞き、検証を慎重に行うこと。
14. 労働安全衛生法の目的「労働者の安全と健康の維持」を踏まえて、次のことがらを行うこと。
 - ① 教職員の安全と健康を維持するための具体的な方策を示すこと。
 - ② 市の責任として、職員用トイレを設置すること。
 - ③ 休養室をすべての学校に設置することができるよう学校への予算措置を行うこと。
15. 学校にある遊具の安全点検は、専門業者に依頼すること。
16. 特別支援教育支援員の配置をさらに拡大し、配置日数を増やすこと。
17. 発達障害の児童生徒を支援する学校生活支援教員を各校1名配置するよう県に要望すること。
18. 生活介助員を増員し児童生徒の下校時刻まで勤務できるように雇用時間を拡大すること。